

横浜市竹之丸地区センター事業計画書

1 管理運営業務の基本方針について

- (1) 重点項目
- (2) 数値目標

(1) 重点項目

地区センターは「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として」設置されています。

竹之丸地区センターでは、「地域住民の活動と交流の場」のための「地域コミュニティの拠点」として、その中でも特に次の3点を重点項目として運営していきます。

- ① 安全なまちと安心な暮らし
高齢者・障害者などの要援護者サービスの充実
こどもが健やかに育つ環境づくり（子育て支援と青少年育成）
- ② 元気な中区 市民の力による地域の活性化
(市民が行う地域活動を支援)
- ③ 団塊世代対応と青少年健全育成への取り組み

竹之丸地区センター周辺の地域の特徴を踏まえ、当施設では、地域ニーズにあった成年女性向けの生涯学習、子育て支援、高齢者の居場所作りや各年齢層（特に団塊世代以上）に見合う独自性のある事業、青少年の健全育成からなる事業を計画立案し、積極的に展開します。

施設利用については、利用者の要望や意見を的確に反映し、安全性を確保しながら、使い易く利用しやすい施設として、利用者を第一としたサービスを目指します。

また、管理運用については、「住民の福祉の増進に供する」「誰もが使える」「不当な差別をしない」など、地域住民のだれもが気軽に利用できるように、次のように公共性を確保する管理運用を行います。

- ・部屋の利用や自主事業の申込みでは、原則先着順とし、重なる場合は抽選にして、公平に利用できるようにします。なお、行政が主催・共催する事業や福祉目的に沿った事業など公共性の高い事業は優先的に利用できるようにします。
- ・「子育て支援」、「高齢者の居場所作り」、「青少年健全育成」など地域社会の課題に積極的に取り組みます。
- ・機会の平等を確保するため、広報区版やホームページなどを通じて情報提供を行います。

(2) 数値目標

- ① 稼働率の向上（56%以上を目標とします）

竹之丸地区センターの平成22年度稼働率は41.8%でしたが、23年度より指定管理者として指定を受けて以来、当施設ではサービス向上に努めるとともに、「当日利用」や部屋の多目的利用を促進するなど、利用者ニーズに沿った部屋の貸し出しを行うことで稼働率の向上を図り、24年度上半期は55.9%となりました。引き続き努力することにより、平成25年度は56%以上を目標とします。

- ② 利用料金収入の増加（267万円以上を目標とします）

竹之丸地区センターでは、部屋の利用を促進し、稼働率の向上を図ることで、利用料金収入の増加を目指すことにより、平成25年度の利用料金収入を267万円以上として目標設定します。

横浜市竹之丸地区センター事業計画書

2 組織体制

- (1) 管理運営に必要な組織、人員体制
- (2) 個人情報保護等の体制と研修計画
- (3) 緊急時の体制と対応計画

(1) 管理運営に必要な組織、人員体制

管理責任者の館長1名、管理及び企画を行う主任2名と運営にあたるスタッフ14名（運営スタッフ12名、美化スタッフ2名）を配置します。これにより、利用者の利便性、安全性の確保と館内のもっとも効率的・効果的な運営維持を行います。さらにイベントやスタッフの急な不在に備えて「応援スタッフ」制度を利用し、人員増加の抑制と効率的な人員配置を行います。

館長	常勤	1名	運営管理の総括、職員の指導監督
主任	常勤	2名	自主事業の企画実施、庶務、経理、スタッフの指導・補助
スタッフ(運営担当)	時給	12名	・利用申込の受付・案内・対応、各種器具・備品の貸出と点検 ・館内外の整理・清掃、簡単な修理等の施設管理 ・館長・主任の事務補助
スタッフ(美化担当)	時給	2名	清掃

館長と常勤職員は、早番・遅番、日曜・祝日等勤務区分毎に必ず1名以上配置し、スタッフを統率します。スタッフは6名ずつ（A、B、Cの3班で各2人）の2チームに分かれ、半月毎に交代勤務し館の運営業務にあたります。各班は午前・午後・夜間の区分毎に2名を配置し、館内で発生したトラブルなどに柔軟に対応できるようにします。交代時には、スタッフ同士が重なるように出勤・退勤して、円滑な引継ぎをします。さらに、業務連絡簿により業務や利用者ニーズ等の連絡事項を伝達して、情報を共有します。また館長・主任は開閉館前後に15分早くまたは遅くの勤務で、準備と整理を行います。

(2) 個人情報保護等の体制と研修計画 その1

当協会は「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例第4条」「個人情報取扱特記事項」に基づき、個人情報の取扱いに慎重に対処し、個人の権利を侵害しないことを徹底します。

当協会は定款で「個人情報保護に万全を期する」と定め、次の具体的措置を講じています。

- ・個人情報保護推進委員会を協会内部に創設するとともに「個人情報保護方針」を制定し、館内に掲示し、利用者に個人情報の厳正な取扱いの徹底を公表します。また、「個人情報保護規定」、「個人情報保護マニュアル」を作成し、職員に個人情報保護を徹底します。
- ・館長を個人情報保護責任者とし、個人情報の保護及び厳正な取扱いを徹底します。
- ・年に一度、職員やスタッフに対し研修を実施し、業務上必要な情報管理として申込書、掲示物や広報誌等の肖像や氏名、肩書等にも配慮した個人情報取扱特記事項の遵守、利用・取得に関するルールや適正・安全な管理、第三者提供に関するルール、開示や利用停止請求ルール、罰則等について確認します。
- ・職員全員が、個別に個人情報保護に関する誓約書を毎年提出します。
- ・横浜市が規定する個人情報特記事項についても毎年点検・評価を行います。また自主チェックリストにより、個人情報保護の実施状況を毎年点検します。
- ・個人情報の開示請求に対しては、「個人情報保護規定」に基づいて開示します。

個人情報の保護に関して疑念及び問題が生じたときには区に相談し、その指示に従って対応し、緊急に事実関係を調査し、区に報告し、適切な改善を進めます。

(2) 個人情報保護等の体制と研修計画 その2

地区センター設立趣旨や「地区センターは利用者のものである」という館長憲章を理解し、常に利用者の立場に立って業務に当れるよう、「年間研修計画」を作成し、実行します。全員が集合して行う全体研修は年2回実施し、館長以下全員必修とします。また必要があれば、積極的に外部への見学・研修参加を行います。研修は事例を中心としたロールプレイング等の実践的なものに重点を置きます。

①接遇研修…接遇は、利用者の好感度や満足度の向上に直接繋がります。

子ども、高齢者や障がい者など相手に合わせた対応が出来るよう、事例を元に実践的な研修を行います。

②業務研修…年2回の集合研修以外に、日常業務を通じた教育と毎日のミーティングで実施します。「苦情の処理」などその日の事例を報告するとともに、対応方法について意見を交換します。

③個人情報保護の取扱いについての研修…個人情報の取扱い並びに横浜市個人情報の保護に関する条例に基づく刑罰の内容及び民事上の責任等にかかわる研修を実施します。

④救急救命研修…救命講習修了者常駐施設の認定施設として、全職員が年に1回以上 AED の操作を含む救急救命研修を受講します。

⑤人権研修…当協会主催の人権研修を受講します。

(3) 緊急時の体制と対応計画

① 緊急時の体制

竹之丸地区センターには、成年女性を中心に、乳幼児から高齢者まで地域の様々な方が利用されます。安心してご利用頂くために、「安全優先」から、事故や犯罪の防止と事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検・チェック表、マニュアルや定期的な訓練により、万全を期します。

当施設に火事をはじめ、事故などの責任者として防火管理者を置き、年に2回の避難・消火訓練を行います。当施設は特定避難場所として位置付けがなされているので、緊急時避難対応マニュアルを作成し、市や区、協会、地域自治会との連絡体制を構築します。

防災については、竹之丸地区センター消防計画をもとに、自衛消防隊（防災も兼ねる）を組織し、災害に対処します。そのために、防災訓練や定期的な消防訓練を年2回実施し、利用者の安全度を高めます。防災訓練・避難訓練は「防火管理規定」と「地震等緊急時対応マニュアル」に基づいて行います。

台風や地震等の自然災害が発生し、危険が予測される場合は、区役所と相談の上、館長の判断で閉館等の対応をします。

近隣に地域広域避難場所（根岸森林公園）がありますが、緊急時には当施設が特別避難場所として活用されることもあり、地域住民のニーズに対応できるようにします。

防犯の具体策としては、館長と主任が館内外を随時巡回するほか、来館者が必ず通る受付には常時、人がいるようにして案内とチェックを行います。当施設の閉館時間帯は、機械警備を実施します。

盗難等があった場合は、至急警察へ届けるとともに区役所へ連絡し、指示を受けます。後日、文書を持って、被害状況・処理経過・対応策を報告します。

② 緊急時の対応計画

緊急時に適切に対応するためには、あらかじめ十分な準備をしておくことが大切です。「緊急時に備えた準備」と「緊急時の対応」の2つに分けて考え、具体的には次のような計画を立て、取り組みます。

・ 緊急時に備えた準備

協会本部と共に作成した「竹之丸地区センター地震等緊急時対応マニュアル」を基に、開館時及び閉館時の緊急時体制表と緊急時連絡図を作成しています。職員やスタッフが予測しうるさまざまな緊急事態について日頃からミーティングを行い、理解し実行できるようにします。

非常時に対処するため、予備の警備カード及び鍵を区・協会に保管します。

緊急時に備え、年に1度事故防止および対応の研修を実施します。特に意識や呼吸の無い場合への対応として、AEDの設置と実地研修を行い、緊急時には直ちに救命救急措置をとります。

・ 緊急時の対応

利用者に障害や病気等が起きた場合は、「竹之丸地区センター地震等緊急時対応マニュアル」に基づき職員が応急処置を行うとともに、病院へ同行します。応急措置後に、区役所や協会へ連絡します。

横浜市竹之丸地区センター事業計画書

3 施設の運営計画

- (1) 地域との連携に関する計画について
- (2) 広報及び利用促進策について
- (3) 利用料金の設定について
- (4) 利用者ニーズの把握と運営への反映計画
- (5) ニーズ対応費の使途について
- (6) 個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- (7) その他利用者サービス向上の取組について

(1) 地域との連携に関する計画について

近年の急速な少子・高齢化や団塊世代が定年を迎える等社会構造が大きく変化し、地域住民の価値観も多様化しています。様々な価値観に対応し、健全な地域コミュニティの形成をサポートする場とすることは、地区センター設置条例の目的とするところです。

「地域との連携」に関しては、地域の人々が利用しやすくなる、参加しやすくなる管理運営を行いながら、特に設備等の改善と、地域の特徴を反映した事業に力を入れ、「団塊の世代のコミュニティ形成」や「青少年の健全育成」に関する事業を展開します。地域との連携計画は次の通りです。

- ① 利用しやすくなる管理運営と設備の充実を図ります
- ② 対応サービスの向上を図ります
- ③ 地域と利用者のニーズに合う事業を開催します。

さらに、平成25年度は横浜市の第三者評価受診を予定し、業務とサービスの質の向上を図ります。

(2) 広報及び利用促進策について

広報については次のような方策を進めます。

- ① 平成24年度に制作した利用案内の英語版を活用し、多文化共生に努めるとともに、団塊世代のコンテンツ掲載などホームページを充実します。
- ② 成年男性など未だ利用していない人々に興味をもたせる事業やサークルの紹介をします。

また、利用促進策としては次のような三つの方策を進めます。

1) 利用しやすくなる環境と設備の充実

- ① 内装や什器（ソファ、イス）の状況を常に把握しながら、利用者に気持ちよく使用してもらえよう努力します。
- ② 会議室等の利用ルールの工夫：多目的利用、予約方法、当日利用や割引の強化を実施します。
- ③ 植栽管理にも手を入れ、景観を改善します。

2) 対応サービスの向上

「常に相手の立場で考える」姿勢で、「潜在的要望の把握」、「代替案の提示・代替え他施設の紹介」など対応方法のレベル向上と、受付には必ず人を配置し、来館者への「挨拶」を徹底します。

3) 地域と利用者のニーズに合致する事業開催

- ① 自主事業が固定化し、参加者が減少していると思われるので、新しい企画で参加者増加を図ります。福祉の街づくりに関する課題(高齢者対応・子育て支援)、地域課題(青少年の健全育成、多文化共生)に取り組み、また他地区センターで評価の高い事業を開催します。
- ② 地域の財産(森林公園、山手の洋館、多文化)を活かす自主事業を開催します。
- ③ 多文化共生や団塊世代をテーマにした自主事業(日本のお茶&世界のお茶、健康体操など)を開催します。

(3) 利用料金の設定について

利用料金の設定は現行通りとします。ただし、和室と料理室の利用率を向上させるため、利用回数に応じた割引を工夫します。その他利用者のニーズや利用率を勘案して変更を検討します。

ただし、変更する場合でも、利用料金の設定の単価は、平成17年6月に市民局区連絡調整課で示された基準単価4.6円/m²/時間（料理室5.3円/m²/時間、体育室1.2円/m²/時間）を上限とします。

算定面積は、「施設概要」にある各部屋面積を採用します。

竹之丸地区センター利用料金一覧表

室名		算定面積 m ²	単価 円 /m ² /時間	利用料金 円		
				延長 ※1 1時間	1コマ (3時間)	日・祝の午後 ②
一般 利用 施設	小会議室	35.0	4.6	160	480	320
	中会議室	71.9	4.6	300	900	600
	工芸室	55.3	4.6	250	750	500
	料理室	61.6	5.3	330	※2 660	660
分割 利用 施設	和室(全面)	71.9	4.6	300	900	600
	和室(1/2)	36.0	4.6	170	510	340
	体育室(全面)	549.2	1.2	660	1,980	—
	体育室(2/3)	366.1	1.2	440	1,320	—
	体育室(1/3)	183.1	1.2	220	660	—

※1 当日利用は、1時間単位で利用でき、空いていれば延長もできます（前延長も可）。

※2 料理室のみ1コマ2時間とし、連続3コマを使用できます。

日・祝の午後②は1コマ2時間につき、2時間分の利用料金にします。

日・祝の午後②は体育室の個人利用時間帯につき、貸し出しはしません。

上記利用料金の設定のもとに館を運営していきますが、多くの人に利用していただき、「地域住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、相互交流を深めて地域コミュニティの形成に寄与する」という施設の設置目的を実現するためには、平等性・公平性を確保しながら、利用者の利用しやすい料金を工夫する必要があり、同時に公共性からも、次のような方針で料金の割引を行います。

- ① 公的利用、福祉や青少年の健全育成目的利用には、区と協議の上減免措置を行います。
- ② 各部屋は目的に応じた方法での使用を原則としますが、多目的の利用を促進します。他の目的で利用する場合、料金設定の高い料理室は割引料金を今後検討します。
- ③ 部屋が空いている場合は、1時間単位で利用を延長（前延長も可）できることとします。

横浜市竹之丸地区センター事業計画書

(4) 利用者ニーズの把握と運営への反映方法

地区センターの立地する地域にはそれぞれの特性やニーズがあるので、当地区センターでは「地域に溶け込み、地域のニーズに応える」ことを基本とします。同時に、幼児から高齢者、女性と男性や外国人と様々な利用者があり、それぞれの望むことが異なります。そこで私たちは次のような方法で、利用者のニーズを把握し、運営と事業実施に反映させます。

- ①積極的に地域のニーズを得るようにします。(会合・行事へ出席、地域職員の意見、地域団体との連携)
- ②利用者会議を毎年2回開催し、利用者から直接意見を求めます。さらに毎年1回以上の館全体のアンケートを実施します。また自主事業毎の個別アンケートを実施し、自主事業のニーズを調査します。
- ③来館者への聞き取り、ご意見箱、まちや学校の地域の声により、普段からニーズ収集に努めます。

このように収集した利用者ニーズを検証・精査し、地域連絡会に諮り、優先順位を付けて日常業務や管理運営に反映させると共に、マニュアル改訂や次年度計画に反映させます。

(5) ニーズ対応費の使途について

利用者ニーズへの対応は基本的に予算に盛り込み、利用料収入の1/3をニーズ対応費に充てます。

- 主な用途
- ・劣化が目立つ設備や内装の修繕や更新
 - ・「地区センターまつり」などの大規模な事業
 - ・追加の実施の要望や人気のある自主事業

(6) 個人や団体に対する相談、調整、助言等について

個人や団体に対する相談、調整、助言等においては、対応の良否がそのまま館のレベルに反映されます。「常に相手の立場で考える」姿勢で、「言葉遣い」、「潜在的要望の把握」、「代替案として他室や他施設の紹介」などの工夫やレベル向上を図ります。

また、情報の提供については常に気を配り、利用案内と自主事業について、パンフレット、広報区版、ホームページ、地元町内会掲示板やタウン誌で新しい情報の提供に努めます。未だ利用していない人々を対象として、広報の充実や見直し、ホームページの充実を図ります。

横浜市竹之丸地区センター事業計画書

(7) 利用者サービス向上の取組について

利用者満足度の向上を図るには、提供するサービスの充実が不可欠です。当協会は「笑顔・親切・安全」を基本とした館長憲章にあるようにサービス向上に努めますが、「人」「ソフト」「設備」の3点から次のサービス向上に力を入れていきます。

1) 人

① 対応の工夫

サービスの基本は対応であり、対応の良否がそのまま館のレベルに反映されます。「常に相手の立場で考える」姿勢で、「挨拶の励行」から始まり、「言葉遣い」、「潜在的要望の把握」、「代替案として他室や他施設の紹介」などの工夫やレベル向上を図ります。

2) ソフト

① 利用者ニーズの把握

「アンケート」、「聞き取り」、「ご意見箱」、「竹之丸地区センター地域連絡会」や「利用者会議」などから利用者ニーズを把握し、的確に反映したサービスを提供します。

② 情報の提供

利用案内と自主事業について、パンフレット、広報区版、ホームページ、地元町内会掲示板やタウン誌で新しい情報の提供に努めます。未だ利用していない人々を積極的に勧誘するために、広報の充実や見直し、英語版の利用案内掲載などホームページの充実を図ります。

3) 設備・備品

① 安全で清潔な地区センターを目指し、毎日設備点検や清掃を行い、チェックリストに記入します。

② 老朽劣化している内装や設備を更新して、利用者が使いやすい環境を整えます。

横浜市竹之丸地区センター事業計画書

4 施設の維持管理計画

施設の維持管理には、「安全性の確保」と「快適性・利便性の向上」という2つの目的があると考えます。当施設を安心して、気持ちよくご利用いただくために、次のような点に配慮して維持管理を行います。

1) 建物・設備等の保守管理

建物・設備の保守管理等のため「建物設備管理計画」を策定し、電気・機械設備や建物等の専門的保守点検は専門業者に委託します。さらに、建物・設備等については、日頃からスタッフが館内の点検や日常清掃の際に併せて点検を行い、不具合があれば、軽微なものはスタッフの手で修繕します。高額に及ぶ場合や大規模な修繕を伴う場合には、毎年中区役所に修繕の申請を行います。

2) 清掃計画

「建物設備管理計画」に基づき、専門業者に委託して、床清掃・窓ガラス清掃を年4回実施します。日常清掃は、「日常清掃チェックリスト」に従って美化担当スタッフが、毎朝実施します。このほかトイレなど汚れやすいところについては、スタッフなど全員で随時清掃します。

3) 植栽等の管理

植栽の整備は年2回、業者が実施するほか、スタッフが毎日水遣り、草取り、清掃を実施します。

4) 保安警備計画

機械警備により24時間の火災やガスの監視を行い、閉館時は機械警備を行います。受付では必ず入館者への挨拶を徹底して、不審者の侵入防止と共に職員が随時見回り、異常がないかを点検します。

竹之丸地区センター建物設備管理計画表 概要

	業務	実施担当	頻度	
電気・ 機械 設備	設備総合巡視点検	委託	1回/月	
	電気設備点検(高圧受電以上)	委託	1回/月	
	同上	委託	1回/年	
	非常用発電機点検	委託	2回/年	
	中央監視装置点検	委託	1回/年	
	空調自動制御点検	委託	2回/年	
	空調設備点検	委託	1回/月	
	同上	委託	2回/年	
	熱源機器等点検	委託	2回/年	
	建築設備	委託	1回/年	
	衛生 管理	受水槽高架水槽清掃	委託	1回/年
		飲料水水質検査	委託	2回/年
その他大腸菌検査		委託	1回/2月	
残留塩素検査		委託	1回/週	
空気環境測定		委託	1回/2月	
害虫駆除		委託	2回/年	
汚水槽・雑排水清掃		委託	2回/年	
ウォータークーラー		委託	1回/年	
レジオネラ菌分析		委託	1回/年	
建築設備		委託	1回/年	
建物 等	消防用設備点検	委託	2回/年	
	防火対象物定期点検	委託	1回/年	
	ガス監視装置点検	委託	1回/年	
	昇降機点検	委託	1回/月	
	同上昇降機点検	委託	1回/年	
	自動ドア点検	委託	4回/年	
	監視カメラ点検	委託	1回/年	
	舞台音響設備点検	委託	2回/年	
	舞台設備点検	委託	2回/年	
	非常通報装置点検	委託	2回/年	
	駐車場ゲート点検	委託	1回/年	
清掃等	定期清掃	委託	1回/月	
	雨水槽清掃	委託	1回/3年	
	植栽剪定・草刈	委託	2回/年	
	建物設備維持管理	委託	毎日	
日常管理	機械警備点検	職員	常時	
	清掃業務	職員	毎日	
	小破修繕	職員	随時	

竹之丸地区センター自主事業計画書(総括)

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額						備考
	②募集人数	総経費	収入		支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他	
ママと幼児の子育てクラブ	①親子	42,000	42,000	0	42,000	0	0	新規・継続
	②15組							
	③0円							
パドルテニス講習会	①一般	63,000	33,000	30,000	30,000	30,000	3,000	新規・継続
	②30人(60人)							
	③1000円							
おもちゃの病院	①一般	12,000	12,000	0	12,000	0	0	新規・継続
	②10組							
	③0円							
夏休み囲碁教室(小学生)	①小学生	20,000	15,000	5,000	15,000	5,000	0	新規・継続
	②10人							
	③500円							
日本のお茶&世界のお茶 (多文化共生事業)	①一般	31,000	7,000	24,000	5,000	24,000	2,000	新規・継続
	②16人							
	③1500円							
健康体操講座(60歳以上) (高齢者支援事業)	①60歳以上	55,000	25,000	30,000	25,000	30,000	0	新規・継続
	②20人							
	③1500円							
英字新聞で作るエコで おしゃれなバッグ	①一般	8,000	5,000	3,000	5,000	3,000	0	新規・継続
	②15人							
	③200円							
布で作るクリスマスリース作り	①一般	45,000	15,000	30,000	15,000	30,000	0	新規・継続
	②12人							
	③2500円							
お茶会デビュー パートⅡ (表千家・裏千家)	①一般	126,000	36,000	90,000	30,000	90,000	6,000	新規・継続
	②15人(30人)							
	③3000円							
本の修理の講習会	①一般	5,000	5,000	0	5,000	0	0	新規・継続
	②15名							
	③0円							
手縫いサロン	①一般	17,200	10,000	7,200	10,000	7,200	0	新規・継続
	②12人							
	③600円							
親子料理教室	①親子	88,000	40,000	48,000	20,000	48,000	20,000	新規・継続
	②12組(48組)							
	③1000円							
風呂敷エコ講座	①一般	58,000	8,000	50,000	5,000	50,000	3,000	新規・継続
	②20人							
	③2500円							

竹之丸地区センター自主事業計画書(総括)

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額						備考
	②募集人数	総経費	収入		支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他	
竹之丸料理教室	①一般	92,000	20,000	72,000	15,000	72,000	5,000	新規 (継続)
	②16人(48人)							
	③1500円							
一閑張り	①一般	60,000	24,000	36,000	20,000	36,000	4,000	新規 (継続)
	②12人							
	③3000							
横浜発見講座(アウトドア)	①一般	21,000	15,000	6,000	15,000	6,000	0	新規 (継続)
	②20人(60人)							
	③100円							
夏休みこどもTシャツ作り(2回)	①小学生	47,000	15,000	32,000	10,000	32,000	5,000	新規 (継続)
	②16人(32人)							
	③1000円							
染色講座	①一般	54,800	10,000	44,800	10,000	44,800	0	新規 (継続)
	②16人							
	③2800円							
織物教室(オリジナルマフラー)	①一般	35,000	10,000	25,000	10,000	25,000	0	(新規)・継続
	②10人							
	③2500円							
手話講座(9回)	①一般	81,000	45,000	36,000	45,000	36,000	0	新規 (継続)
	②20人							
	③1800円							
竹之丸園芸教室(4回)	①一般	100,000	28,000	72,000	20,000	72,000	8,000	新規 (継続)
	②12人(48人)							
	③1500円							
夏休みこども工作教室	①一般	18,000	10,000	8,000	10,000	8,000	0	新規 (継続)
	②16人							
	③500円							
吊るし雛 II	①一般	50,000	20,000	30,000	20,000	30,000	0	新規 (継続)
	②12人(4回)							
	③2500円							
世界の料理講習会	①一般	29,000	5,000	24,000	5,000	24,000	0	(新規)・継続
	②16人							
	③1500円							
夏休みこどもフラダンス体験教室	①一般	33,000	15,000	18,000	15,000	18,000	0	新規 (継続)
	②12人(3回)							
	③1500円							
TAKENOMARU ロビーコンサート(3回)	①一般	30,000	30,000	0	30,000	0	0	新規 (継続)
	②150人							
	③0円							
合計		1,221,000	500,000	721,000	444,000	721,000	56,000	

竹之丸地区センター自主事業別計画書 (単表: 内容)

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ママと幼児の子育てクラブ (子育て支援事業)	「ママと幼児の子育てクラブ」 歩けるようになった子どもと母親のための講座。 リズムに乗って楽しく身体を動かすことで、子どもの五感を刺激し育てます。母親といっしょに身体を動かすことで、安心して楽しむことができます。また、同世代の子どもたちと触れ合うことで、社会への一歩を体験します。月1回程度のペースで実施し、お友達作りを支援し、親子同士の交流を深めます。	毎月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パドルテニス講習会	横浜では竹之丸地区センターが最初に取り組んだパドルテニス講習会をおこないます。竹之丸では子供から大人までの幅広い年齢の方たちが楽しめるスポーツで毎回の参加者が多く利用者さんからの要望が多い講座です。	4月～8月・6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃの病院	幼児から小学生までが使うおもちゃを無料で修理します。 ボランティアがおもちゃの壊れた箇所や理由を質問し、子どもが応えます。ドクターが子どもたちの目の前で修理するので、おもちゃのしくみや電気回路も見ることができます。 その場で修理できないものは、ボランティアが家に持ち帰って修理し、後日地区センターで受け取ります。修理は「中区おもちゃのドクターネットワーク」が行います。	年間を通じて3回 4月・10月・1月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み囲碁教室	青少年の健全育成と地域住民の交流事業です。 囲碁サークルの協力で、囲碁を通して世代間の交流を図ります。高齢化社会における人材活用・才能開発事業です。地区センターを利用している囲碁サークルの会員を先生として囲碁の基礎を教え、また囲碁を通して、礼儀作法も身につくように指導します。	7月～8月 1講座

竹之丸地区センター自主事業別計画書 (単表: 内容)

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

	目的・内容等	実施時期・回数
世界のお茶 (多文化共生事業)	食文化を通じて地域交流や国際交流を行う多文化共生事業。横浜は外国人の方が多く、地区センターにもたくさんの方が来られます。他の国のお茶の文化を学ぶことで外国の方との交流を深めることができます。	6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康体操講座 (60歳以上対象) 高齢者支援事業	日本体育協会公認講師が指導する、60歳以上の方たちを対象にした健康維持のための講座です。 身体と脳に優しい運動で、自分の身体に合わせて体力づくりをするための体操講座です。日常動作による体の歪みや筋肉のこりをほぐし、しなやかな体型を作ります。60歳以上を限定し、同じ世代の方たちが自分のペースで体力作りを行える講座です。	6～8月1講座・5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
英字新聞で作るエコでおしゃれなバッグ作り。	読み終わった新聞で バッグを作ります。意外な強度としゃれた風合いのバッグに変身します。自分たちで再利用することを学ぶ講座です。	6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
布で作るクリスマスリース作り	季節の行事として、自分の家にまたお友達へのプレゼントにもなるような布で作る飾りです。	10月～11月・3回

竹之丸地区センター自主事業別計画書 (単表：内容)

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お茶会デビュー パートⅡ	<p>先ずは、お茶会で茶をいただくことから。</p> <p>一昨年からはじめ、またやってほしいとのご要望がありました。</p> <p>日本の茶道は堅苦しいイメージから習う人は数少なくお茶会も日本人でありながら体験する機会もあまりないのが現実で、その素晴らしい日本の文化に先ず気軽に触れてみる講座です。昨年は裏千家の新しいサークルがスタートしました。</p>	10月・1講座3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
本の修理の講習会	<p>竹之丸図書の本が傷んでいるのが多く、ボランティアの方に定期的に修理していただいておりますが、間に合わないため、利用者の方にご協力をお願いしたいという思いから、修理の講習会を開き、先ずは修理の基本を学ぶことから始めます。地域の皆さんと一緒に図書を大切に維持していくことができます。</p>	5月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手縫いサロン	<p>若い方から高齢者まで幅広く楽しんでいただける講座です。古布や古帯を使ってゆっくりと手縫いの楽しさを知っていただけます。地域の高齢者の方たちができるものはありませんかという利用者さんからの声をもとに、地域の先生に来ていただき、家にこもっていらっしゃる高齢の方でも楽しく時間を過ごし作品を作っていただけたらとはじめました。</p>	5月～10月・2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子料理教室	<p>母と子・父と子でなくても祖母と孫、どんな組み合わせでも大丈夫。協力し合い作ることの楽しさを体験し、自然に心が通じ合い触れ合うことの大切さ、助け合う心を育てます。自宅では、忙しく子供と過ごす時間のない親子が、講習会と一緒に参加することで3時間を楽しく過ごすことができます。</p>	4月～3月4講座

竹之丸地区センター自主事業別計画書 (単表: 内容)

p. 4/7

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
風呂敷エコ講座	風呂敷メーカーから講師を招き、無駄に使うビニール袋や紙袋を使用しなくても、昔から日本にある風呂敷を使うことでどれだけ無駄をなくすことができるか、その優れた使い方を学びながら日本の良い伝統を見直し、風呂敷の歴史を学びます。	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
竹之丸料理教室	地域の人たちからの要望で《こんなものが作りたい》その言葉から始まった料理教室です。年代の違う方たちが4つのグループに分かれて協力し合っ て料理を作り楽しく学びながら地域の人たちの交流が生まれる講座です。転勤で来られた方々も地域の方々と料理を作りながら知り合うことができます。	4月・12月・2月・3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一閑張り	日本人の日常生活の中で、緑茶入れや衣類入れ書籍入れ等幅広く愛用されていました。竹かごに和紙を貼り柿渋を塗ることで強度を増し日本人の生活の中で昔から使われてきたものです。昨年1度実施しましたが、あまりの人気に参加できなかった方々からの要望もあり再度実施します。	9月～10月4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
横浜再発見 (アウトドア)	横浜市のにシティーガイドの方を講師に迎え中高年の方々が、積極的に戸外を楽しく歩くことができる講座です。テーマや目的を持って戸外を散策し、新しい発見出会いを楽しみます。	4月～12月 2回

竹之丸地区センター自主事業別計画書 (単表: 内容)

p5/7

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休みこどもTシャツ作り。	幼児から大人まで親子でも参加でき、Tシャツを藍で染めて作ります。二つとないオリジナルの柄が染め上がり、できたときの感動を体験することができます。伝統的な技術を体験できます。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
染色講座	藍を使って布を染める染色体験講座です。 藍染の歴史を学び、絞りの技法で二つと同じものができるオリジナルの布を藍で染めます。 染色とはどうやってやるものかを昔ながらの技法を体験し、またそれを使って色々なものを作り飾る楽しさを学びます。	8月～10月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
織物講座	卓上で簡単にできる織り機を使って織り機の仕組みを学び二本の糸でマフラーをつくります。二色の糸を使うことで自分だけの柄を織ることができます。	11月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手話講座 (障害者支援事業)	昨年からはまった、手話講座で地域の手話の先生をお迎えし、聞こえない方に、ちょっとしたお手伝いができるように身近な手話を学ぶ講座です。 地域在住の全国手話検定1級保持されている先生と実際に障害者の方々をお迎えし実践しながら学びます。	4月～6月 1講座 9回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
竹之丸園芸教室	地域在住の園芸研究家を講師に迎え、四季折々の花の苗を実際に植えながら実技と講義で学びます。 講座で実際に植えた鉢は持ち帰り育て、次の講習会にまた育て方を質問することができます。 一年を通して、栽培する方法を学ぶことができます。	4月・6月・11月・2月 4講座

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室	小学生を対象にした工作教室。テーマを決めて紙粘土で作り、乾いた作品に色を塗り、作品を仕上げます。今回は動物をテーマにして、仕上げたもので動物園を作ります。一つの作品を作りあげることと、テーマを統一することにより、全員で大きな作品ができる喜びを感じることが出来ます。仕上げた作品は地区センターに展示し皆さんに見て頂きます。	8月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
つるし雛 II	人形に込められた思いを学びながら、子供の成長を願う気持ちと一針一針心を込めて作り上げる楽しさと我が家に飾る喜びを体験します。	4月～5月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
世界の料理講習会	外国人の多い横浜では、多国籍料理の店もたくさんあり食べて楽しむことができます。そんな料理を作ってみたいと思うことから地域の外国人の先生を招き、教えて頂きながら交流を深め、知らない外国の料理や習慣を知り一緒に楽しむことができます。	2月 1回

竹之丸地区センター自主事業別計画書（単表：内容）

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休みこどもフラダンス体験教室	幼稚園から小学校低学年の子供たちを対象にしたフラダンス教室です。1つの曲に合わせて踊りを覚え最後にに地区センターのロビーで踊ります。踊る楽しさと、フラダンスにこめられた意味を知り、皆さんに見て頂く緊張感を体験することができます。昨年、夏休みに実施し子供たちは夏休みの思い出を作ることができました。	8月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
TAKENOMARU ロビーコンサート	地域の人たちが、音楽を通じて同じ時間を共有して気軽に楽しんでいただけるコンサートです。	4月～3月・3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 中区民活動支援協会
施設名	横浜市竹之丸地区センター

平成25年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位:千円)	備 考
利用料金収入 [A]	2,670	
自主事業収入 [B]	721	
雑入 [C]	700	
小 計 【ア】([A]~[C])	4,091	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	33,390	【ウ】-【ア】
指定管理料②(ニーズ対応費分) [E]	890	[A]×1/3
小 計 【イ】([D]+[E])	34,280	指定管理料の計
収入合計([ア]+【イ])	38,371	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位:千円)	備 考
人件費 [a]	20,769	
事務費 [b]	1,356	
自主事業費 [c]	1,221	
管理費A(光熱水費等) [d]	7,258	
管理費B(保守管理費等) [e]	4,696	
公租公課 [f]	1,000	
事務経費 [g]	1,181	
小 計 【ウ】([a]~[g])	37,481	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h](=[E])	890	[E]と同額になります。
小 計 【エ】([h])	890	ニーズ対応費の計
支出合計([ウ]+【エ])	38,371	

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 中区民活動支援協会
施設名	横浜市竹之丸地区センター

平成25年度収支予算書

1 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
利用料金収入			ア	2,670
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
		小 計		[A]
自主事業収入			コ	721
			サ	
			シ	
			ス	
			セ	
		小 計		[B]
雑入	印刷代		ソ	300
	自動販売機手数料		タ	400
			チ	
			ツ	
			テ	
			ト	
		小 計		[C]
小 計 【ア】		施設運営収入計		4,091 [A]～[C]

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 中区民活動支援協会
施設名	横浜市竹之丸地区センター

平成25年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	常勤職員	館長1名、主任2名、法定福利費	ア 11,527	
	時給スタッフ	スタッフ賃金	イ 9,242	
			ウ	
	小計		[a] 20,769	ア～ウ
事務費		旅費、消耗品費、印刷製本費、通信費、備品購入費	[b] 1,356	
自主事業費		自主事業費(講師謝金含む)	[c] 1,221	
管理費A	電気料金		エ 3,790	
	ガス料金		オ 2,723	
	上下水道料金		カ 745	
	小計		[d] 7,258	エ～カ
管理費B	修繕費		キ 390	
	清掃	定期清掃(月1回)	ク 720	
	消防設備	消防設備点検委託料	ケ 190	
	機械警備	機械警備委託料	コ 655	
	空調設備	空調設備点検委託料	サ 1,374	
	エレベーター	エレベーター保守点検委託料	シ 390	
	自動ドア	自動ドア保守点検委託料	ス 78	
	電気保守管理点検	電気保守管理点検委託料	セ 189	
	非常用放送設備		ソ 0	
	害虫駆除	害虫駆除委託料	タ 72	
	植栽管理	低・中・高木刈込み、剪定他	チ 339	
	設備総合巡視点検	設備総合巡視委託料	ツ 299	
			テ	
			ト	
			ナ	
		ニ		
小計		[e] 4,696	キ～ニ	
公租公課		[f] 1,000		
事務経費	(労務、経理、契約、職員研修など)	[g] 1,181		

小計【ウ】	施設管理運営経費計	37,481	[a]～[g]
-------	-----------	--------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

(各内訳には課税取引分の消費税及び地方消費税額を含んだ金額を記載、公租公課欄には仕入税額控除後の見込額を